

2024.7.24 No.181



立科町 議会だより

目 次

- | | | |
|---------|-------|-------|
| 意見交換会 | | p2～3 |
| 議案審議報告 | | p4～5 |
| 常任委員会報告 | | p6 |
| 一般質問 | | p7～11 |
| 編集後記 | | p12 |

タチアオイと
仁王門

『聴かせてください。あなたの気持ち』 ～あなたと共に考える・語る 町の未来～



おらが町のインターネット講座

「おらが町のインターネット講座」は、シニア世代でインターネットに触れ、スマートフォンについての学習、写真・動画の撮影及び編集、LINEの使い方、料金プランの見直し、町企画情報係の協力によるマイナンバーカードの紐づけ等の学習に取り組んでいる。

【メンバーの声】

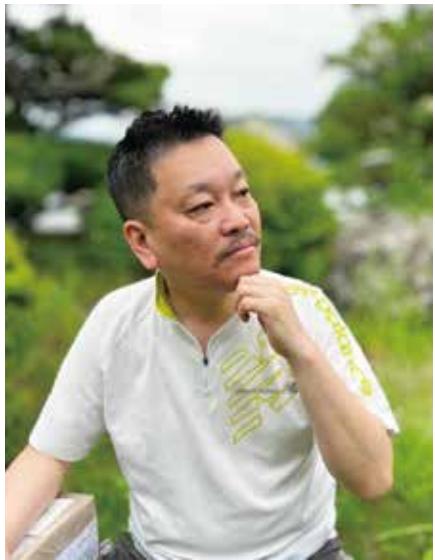
- この講座に入ってから動画を教えていただいて、出かけた時、動画を撮って子どもたちに送ったり、ZOOMで孫と顔を見ながら話ができる、とっても楽しい思いをしています。
- LINEができる様になり、お友達やグループの連絡がスムーズに。最近もきょうだいで温泉に行って、揃って写真撮ったり、送ってもらったりできて、やっぱり便利だなと思う。
- 私は東京の方から引っ越してきて、「おらが町」に入れてお友達もたくさんてきて、スマホもどうにか操れるようになって、皆さんのおかげでよかったです。

「今度、この講座で、
キュウリのネット販売を体験したい」



代表者 岩下 日和 さん

自然の中で、心豊かな毎日と、ネットを通して外を知り、外と繋がる！を目標に5年前よりこの講座をスタートさせた。
メンバーと過ごす時間が、何よりの楽しみとの事。



はたの まさひろ
講師 秦野 正博 さん

パソコン修理・データ復旧専門会社「デジパット」を約20年経営。

「難儀なITを簡単に」を売りに、NTTやメーカー等の見本市ステージスピーカーを多数経験。現在は、立科町でITの普及に努めている。

「僕は、立科の子どもから、IT技術者を育てたい」

たてしなび関連

- 通信制限を外して、活用の次の段階に入つて欲しい。
- 折角、全戸配布したのだから、もっと活用して欲しい。議員ももっと要求して欲しい。
- 学ぶ機会のないお年寄り向けに、近所の公民館で、学生による講習会を開いてもらえば、とても良いと思う。
- 地域の配り物が大変だけど、たてしなびを活用すれば便利になると思う。
- 有線電話が廃止になったのだから、たてしなびで通話ができる様にして欲しい。

ふるさと交流館関連

- ふるさと交流館で講座をやっていたが、去年の10月から利用できない事になってしまった。あそこの方が、皆さん通い慣れてる。明るいし、とにかくWi-Fiが強い。
- また利用できるように、議会の方からも言ってもらうと助かる。

地域公共交通関連

- 周辺自治体では、公共交通のアップグレードがどんどん図られているが、立科町も進めて欲しい。便利にならなければ、住み続けられないと、人口の流出も止まらない。歳を取って来た時、すごく困る。
- 学生の通学への保護者の負担をなくす事、観光客のための交通手段の充実も考えて欲しい。

- 佐久市などとの広域連携で公共交通を行えば、コストも下がり、便利になるのでは。
- 何年もこうやって町民の声を聞いているが、話を吸い上げるだけで何も変わっていない。耳にも入ってこない。自分達がただ言っているだけ、という事では町の発展にならない。これを持ち上げ、形に変えるために、ぜひ動いていって欲しい。

その他のご意見

- 企業誘致も大切ですが、今いらっしゃる企業をいかに大事にするか。例えば、歩道をつけてあげるとか。真剣に考えていただきたい。
- 自分の家の周辺は事故が多いが、カーブミラーを立ててもらず、自分で立てる許可も下りず、歩道もお願いしても作ってもらはず危険。住みやすくして欲しい。

- スキー場のオールシーズン営業を考えて、実績のある運営会社に相談をしみたらどうか。昨年、草津でオープンしたジップラインは実績を上げている。まだ、手遅れではないと思う。

お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございました。今回記載したご意見の他、たくさんのご意見を頂戴いたしました。それらを今後の議会活動に活かして参ります。

令和6年 第2回定例会

令和6年第2回定例会を6月4日から6月13日までの10日間の会期で開き、
条例や補正予算などについて審議を行った。



【結果の表示】 ◎全会一致で可決・承認・決定・採択 ○賛成多数で可決など ×否決（賛否一覧参照）

| ◇専決処分（8件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----|
| 立科町町税条例の一部を改正する条例 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 立科町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度立科町一般会計補正予算（第11号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算（第4号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度立科町索道事業特別会計補正予算（第3号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ◇条例の一部改正（4件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
| 立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 立科町下水道条例の一部を改正する条例制定 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ◇補正予算（3件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
| 令和6年度立科町一般会計補正予算（第1号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度立科町水道事業会計補正予算（第1号） | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ◇議決事件（1件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
| 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ◇その他（1件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
| 工事請負変更契約の締結 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ◇人事（1件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
| 立科町教育委員会教育長の任命について同意を求める件 | ○ | | | | | | | | | | | |
| ◇陳情（2件） | | | | | | | | | | | | 結果 |
| 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める陳情書 | ◎ | | | | | | | | | | | |
| ◇議員発議（1件） | | | | | | | | | | | | |
| 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書案 | × | | | | | | | | | | | |
| ◇報告（4件） | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度繰越明許費・予算繰越計算書の報告（一般会計、索道事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計） | | | | | | | | | | | | |

【専決処分】議会が議決又は決定すべき事項を、地方自治法の規定により、町長が議会に代わって処理すること。

賛否一覧

| 議案等番号 | 議案等の件名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | 議決結果 |
|-------|--|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| | | 秦野仁美 | 宮坂幸夫 | 小野澤常裕 | 今井健児 | 芝間教男 | 中村茂弘 | 村松浩喜 | 森澤文王 | 村田桂子 | 榎本真弓 | 今井英昭 | 今井清 | |
| 同意第2号 | 立科町教育委員会教育長の任命について同意を求める件 | ○ | ■ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － 同意 |
| 陳情第1号 | 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ■ | ○ | － | 採択 |
| 発議第2号 | 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書案の提出 | ■ | ■ | ○ | ■ | ○ | ■ | ■ | ■ | ○ | ■ | ○ | － | 否決 |

※「○」は賛成 「■」は反対 議長の今井清議員は採決に加わりません。

※これ以外の案件等は、全会一致でした。



◇討論

令和6年度立科町一般会計補正予算（第1号）ほか

★賛成 村田 桂子

議案36・37号 この議案は町のテレワーク推進に関し、立科町テレワーク推進会議の設置と委員報酬を定めるもの。これまでの協議体の任期終了に伴い新たに推進会議を設置するもの。ハンディのある住民の就業機会の創出・提供と共に、たてしなびやスマホ活用の公共交通でのコールセンター業務やAIを活用したデマンドタクシーの運行、買い物弱者の生活を支えるコールセンターなど、町の抱える課題への果敢な挑戦に推進会議が

イニシアティブを發揮されることを期待する。

一般会計補正予算については、令和6年度に新たに対象になった非課税世帯への10万円や子への5万円給付の追加、福祉医療費の県負担が小学3年生から中学3年生まで拡大することに伴うシステム改修費、台風19号被災後の林道の復旧工事に充てるための起債が予算化。近年の豪雨災害に対応し機能強化を奨励する内容になっていることを評価し認める。

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書案

★反対 榎本 真弓

厚労省が訪問介護の基本報酬引き下げを行った背景は処遇改善加算を14.5%から最大24.5%まで取得できるよう他のサービスよりも高い加算率に設定し、そのため処遇改善加算を取得することで介護報酬の引き下げ分をカバーできるとした。また2022年度決算で、訪問介護サービスの利益率は高水準であったこと、介護職員以外の職種の処遇改善も実現する必要があることである。

新型コロナウイルスの影響で、介護施設の倒産件数は最多になった。利用控えやコロナウイルス対策のコストが経営を圧迫したと考える。さらに、訪問介護事業は十分に儲かるビジネスとなり施設が増加していることも倒産に影響している。

令和6年6月5日衆議院厚生労働委員会において、自民党・立憲民主党・日本維新の会・公明党・日本共産党・国民民主党・有志の会の全会一致で決議書が提出された。武見敬三厚労相は「趣旨を十分に尊重して努力する」と答弁。よって進捗状況を見るべきであり、意見書の提出に反対する。

★反対 森澤 文王

心情はよく分かる。しかし、審査の時間の短さ、説明、質疑に対する答弁は、賛成に値するものではなかった。議員として不勉強であるという事であるならば、その説明は甘んじて受け入れる。

今回の審査の在り方、手順の問題も踏まえ、意見書の提出に反対する。

★賛成 芝間 教男

訪問介護の基本報酬が4月より引き下げられた事により、各介護施設では要介護者への個人負担金の値上げが、私たちの身の回りでも実際に行なわれている。私たちの老後が脅かされる事態である。

また、政府の言う処遇改善加算も小規模介護事業所には厳しく、地域における介護職員の待遇は改善されず介護職員の不足が益々深刻となっている。

よって意見書に対し、賛成するものである。

総務経済常任委員会

所管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
委員長／今井健児 副委員長／村松浩喜
委員／今井英昭 村田桂子 中村茂弘 小野沢常裕

6月11日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。



立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について

Q どのような条例か。

A 附属機関として、新たに「立科町テレワーク推進会議」を規定するものだ。この会議は、これまで官民連携で取り組み、本年3月に5年間の協定期間を終えた「立科町テレワーク推進コンソーシアム（共同事業体）協定」に基づくコンソーシアムに代わり設置する。

Q この分野には民間も参入している。立科町としては、どのようにテレワーク事業を取り組むか。全てを民間企業が行うと活躍できない方も出でてくるので、町の支援は必要だ。半官半民の組織で実施るべきだろう。来年度以降の法人化に向けて準備している。

Q 前述の法人化と、この会議の関係は。

A 援せざるを得ない。この会議で町としての議論を進めることとは別に、法人化プロジェクトチームを設置する。

◆閉会中の継続調査

(4月23日)

Q ①「索道施設整備調査報告書」の妥当性について
出席者 安全索道株式会社
②索道施設整備約53億円の内訳や積算根拠について
出席者 産業振興課観光商工係
③索道事業の今後10年の財政計画

◆索道施設整備についての協議 (6月11日)
出席者 総務課財政係
議題 公共施設整備の今後の財政計画

国土交通省北陸信越運輸局と立科町に提出された「しらかば2in1スキーフェスティバルフレーム調査報告書」に基づく考察

社会文教建設常任委員会

所管 町民課・建設環境課・教育委員会
委員長／芝間教男 副委員長／秦野仁美
委員／今井 清 榎本真弓 森澤文王 宮坂幸夫

6月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。



令和6年度立科町一般会計補正予算（第1号）について

Q 臨時特別給付事業経費の消耗品費15万円の予定は。

A 封筒代と印刷代を計上した。

Q 河川費の3百万円の詳細は。

A 蟹原付近の河川沿いの支障木伐採を計画し、10月から実施予定。伐採後は町民に無料提供。地元負担金はない。（270万円は県補助金）。

Q 中学校の講師謝礼金77万2千円は。

A 中学校の美術部と女子バレーボー部の講師2人分で、時給1600円。3分の2の県補助金がある。

Q 家庭的保育と家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

Q 消火栓更新工事費の増額は。

A 移設9箇所（塩沢・西塩沢で3箇所、藤沢3箇所）の移設工事分である。

令和6年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

Q 電算委託料134万4千円は。

A 本年12月に保険証を廃止するシステム改修費。マイナンバーカードの無い方には資格確認書を出す予定。

Q 町内医療関係の状況は。

A 全て使用することができる。

Q 町が審査して認可した家庭的保育事業等の施設。現在、町内にはない。

令和6年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について

A 町が審査して認可した家庭的保育事業等の施設。現在、町内にはない。

町政について問う！一般質問

一般質問の文章は質問者の責任で作成しています。



質問項目

今定例会では、議員9人が一般質問を行いました。



おのざわ ときひろ
小野沢 常裕 議員 7ページ

各種事業(1)~(6)の現状及びこれからの方針や考え方等を問う

もりさわ ふみお
森澤 文王 議員 8ページ

高校生支援について

しばま のりお
芝間 教男 議員 8ページ

どうする遊休荒地

えのもと まゆみ
榎本 真弓 議員 9ページ

1 軟骨伝導イヤホンの普及促進と、庁舎窓口での導入を
2 立科町道の駅の目的と「防災道の駅」の考えは

むらた けいこ
村田 桂子 議員 9ページ

1 自衛隊への名簿提供問題について
2 小規模農家応援について
3 権現山風の子広場の整備について

いまい ひあさ
今井 英昭 議員 10ページ

建設環境課の事務内容について



小野沢 常裕
おのざわ ときひろ

町長 町単独で独自に補助金制度を設けるということは、現時点では考えていない。75歳以上高齢者住宅へのエアコン設置を奨励し、補助金を出したらどうか。

町長 講師の教員住宅は使われてないでの、居住サポートが低家賃の住宅を考えたらどうか。

町長 敷地内に土砂災害警戒区域が含まれるため難しいと考えている。

町長 免許返納者や75歳以上の免許を持ついない高齢者に無料バスを配布したらどうか。

高齢者支援について

問 お金がない、声も出せない、いわゆる社会的弱者の人々にこそ支援が必要。町長には、声なき声を聞き取り、そういう人たちが安心して暮らせる町を作つて行つてほしい。

問 太陽光発電公社を作つて、太陽光発電の町を目指したらどうか。

問 権現山の施設にパネルを設置して権現の湯での利用はどうか。町長 屋根の構造、形状等により、設置は難しい。

太陽光パネルの設置について



使われていない蓼科高校の教員住宅

町長 ある程度、町が費用負担することを検討している。

問 コロナのワクチン接種に補助金を出す予定はないのか。

はたの ひとみ
秦野 仁美 議員 10ページ

1 これでいいのか 立科教育①

2 町の安全 再チェック

3 続 中学校部活動地域移行について

むらまつ ひろよし
村松 浩喜 議員 11ページ

1 地域振興を担う人材の活動を支援・推進してほしい

2 役場職員の新規採用・人員配置・中途退職の課題解決を

3 スキー場整備の財政計画案を再上程するか

みやさか ゆきお
宮坂 幸夫 議員 11ページ

1 能登半島地震災害の当町としての支援について

2 交通安全対策について

3 中原宮前地区的悪路の改修プロジェクトチームづくりについて

4 新米おにぎり祭りの開催について

5 権現山体育馆のステージ上の落事故の発生について

6 野ねずみ駆除について

7 日向・細谷大池線の水路の改修工事について

8 活性化伝導師を招き、講演会の開催について

9 豊科高校の野球部員に立科町としての応援について

10 立科町“ゼロ金利”的融資制度について

11 議会事務局長の責務について

12 令和5年度の一般質問事項55事項より

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧できます。

問 今後、当町では大規模な事業が複数行われる事が予想される中、今が高校生世代の支援制度を作れる最後のタイミングと考えるが。町長の考えは。

町長 いわゆる高校生への支援という事は、特に考えていないが、例えば、立科中学校を卒業する時にどの高校に行くにしても、その子どもが羽ばたいていくのを送り出す一つの町長の動向を注視していく。

問 大学生向けの支援が導入された中、未だに高校生への支援がない。町長の考えは。

町長 高校生にあたる年齢に囚われることなく子どもや子育て家庭全般とする風に考えている。近年の大きな事業としては、出産祝い金制度の創設や子ども家庭センターの設置等がある。高校生にあたる年齢への支援としては、大筋で国の動向を注視するとしてきた。本年10月から児童手当が高校生あたる年齢まで拡充される、その所得制限も撤廃される内容である。該当する世代には、これが最も大きな支援であり、国の支援策を国や県の動向を注視していく。



森澤 文王
もりさわ ふみお

高校生支援について



中学から羽ばたいていく子どもたちに支援を

問 大学生への支援が導入された中、未だに高校生への支援がない。町長の考えは。

町長 高校生にあたる年齢に囚われることなく子どもや子育て家庭全般とする風に考えている。近年の大きな事業としては、出産祝い金制度の創設や子ども家庭センターの設置等がある。高校生にあたる年齢への支援としては、大筋で国の動向を注視するとしてきた。本年10月から児童手当が高校生あたる年齢まで拡充される、その所得制限も撤廃される内容である。該当する世代には、これが最も大きな支援であり、国の支援策を国や県の動向を注視していく。

手立てとして出来る事はないかと今も考えている。どんな時代になつても子どもを育てていく、その子どもを育てる家庭、そして子どもへの支援というものは、永遠に続くと思う。町の規模、財政規模、その方針等もあるが、私は子育てに対する支援は今後も続けていくつもりである。タイミングがどうという考え方には繋がらないと考えている。

問 中学から羽ばたいていく子どもたちに支援を

産業振興課長 「遊休荒廃農地復旧対策事業」（町単独）事業費の2分の1補助、10a当たり14万円限度が

問 これから高校生になる人にとって出来ることはいか考へていているなら、今、やると言つてもらつて構わないが。

町長 高校に行つて頑張つて頂きたいという想いの支援の形を何とかしていきたいと現在も思つてはいる。それ以上も以下もない。

問 「町の魅力が活きた農業・農村の姿」について町長の想いは。

町長 目指すものは農業振興ビジョンであり、町の魅力が活きた農業農村の姿と目標実現に向けた施策を設定しているところである。私としても遊休荒廃地復旧事業は重要施策として集中的に取組まなければならぬ重要な問題であると認識している。地域農業の10年後のあるべき姿を見据えた地域計画策定の中で、農地は農地として利用できるよう農地の受け手を確保する事により、大規模農家・認定農業者など意欲のある経営体に農地の集積・集約化を進めてゆく。



芝間 教男
しばま のりお

どうする遊休荒廃地



りんご畠だった荒廃地の開拓

結び 組織的なものが必要というのと同じ考え方である。多面的機能支払い交付金を活用した町全体を一本とした組織作りを提言する。

ある。佐久浅間農業協同組合では、ぶどう三姉妹栽培農家へは、令和7年2月まで「新品目・新技術実践試験補助事業」がある。詳しくは産業振興課へお問い合わせ願いたい。



榎本 真弓
えのもと まゆみ

立科町道の駅の目的と「防災道の駅」の考えは

問 令和6年能登半島地震の緊急支援に、トイレトレーラーが大きな役割を果たした。平常時は、道の駅駐車場にて利活用する。緊急防災

で導入が進んでいる軟骨伝導イヤホンの普及促進と、府舎窓口で導入する考えは。

町長 軟骨伝導イヤホンは耳の穴をふさがない最も新しい方式であり、議員からの情報で初めて知った。普及や導入については、効果や利便性などしばらく情報収集に努めていく。

問 難聴が進むと認知症のリスクが高まる。厚労省「保険者機能強化推進交付金」を活用し、補聴器購入費助成を行い認知症を抑制する考えは。

町民課長 認知症予防については、各種介護予防事業で取り組んでいる。補聴器購入の助成事業は考えていない。軟骨伝導イヤホンについては、情報収集に努めていく。



輪島市鴻巣小学校
(神奈川県横浜市から派遣のトイレトレーラー)



村田 桂子
むらた けいこ

立科町道の駅の目的と「防災道の駅」の考えは

問 令和6年能登半島地震の緊急支援に、トイレトレーラーが大きな役割を果たした。平常時は、道の駅駐車場にて利活用する。緊急防災

度から提供を始めたが、昨年度は対象者100名の内、20名が除外申請した。
また、当町においても、町民課に置いて、災害時の要援護者名簿作成の折、載せる許可を得た町民名だけを載せている。個人情報保護の立場から「本人の許可」を得るのは基本ではないか。

総務課長 今後、十分検討する。



壊れた木製テーブル
(風の子広場・藤棚の下)

風の子広場の整備を急げ

問 住民から風の子広場の整備が足りないのではないかと指摘があった。掲示物の老朽化や破損が目立つ。整備はどのようか。

教育長 平成10年6月に整備、26年が経つ。毎年専門業者による定期点検や整備を行っている。

問 読めない説明看板・民話の紹介が・壊れたコーン・崩れたテーブル椅子の整備はどの様に。

教育次長 今後撤去・修繕をする。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

本人の承諾なしに名簿を送るな —自衛隊への名簿提出の中止を—

町長

18歳の若者の個人情報が本人の承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適当と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

度から提供を始めたが、昨年度は対象者100名の内、20名が除外申請した。

総務課長

今後、十分検討する。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適当と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適当と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

住民基本台帳法では目的外利用禁止について「法令の定めのある時は」と除外規定がある。

総務課長 当町では今年の2月より町ホームページにおいて、提供を望まない人には申請により除外規定を設けている。

問 ホームページの閲覧数は。除外申請はどれほどか。

総務課長 アクセス(閲覧)数は197回。除外申請はゼロである。

軟骨伝導イヤホンの普及促進と府舎窓口での導入を

・減債事業費を財源に、災害時に役立つトイレトレーラーを整備する考え方いか。防災強化のための広域連携の考えは。

総務課長

大規模災害においての助け合い支えあいの重要性を再認識した。立科町道の駅を防災拠点にするには、施設や駐車スペースの問題など現実的には難しい。トイレトレーラーは、衛生的であり二次災害を防ぐため効果があると認識。機動力を生かしこどこでも設置が可能である。

当町での整備導入については、防災対策強化のため、今後研究を進めていく。

町長 防災道の駅にとどまらず、立科町全体で広域連携していく。

町長

承諾も得ずに自衛隊に提供され

続いている。直ちに中止を求めるが、今年度はどのように対応するのか。

町長 自衛隊は国防・災害の折の救助活動など重要な役割を担つており募集業務に協力することは適當と考える。

総務課長

今井 英昭
いまい ひであき

建設環境課の事務内容について

建設環境課の事務内容から配置の入材マネジメントは適正か。

町長 町が求めている人員が集まらない状況の中で、年度途中であっても再度募集を行っている。建設環境課に限らず、それぞれの課において組織規則に規定する事務分掌において、職員を配置し、今いる職員の能力や経験などを考慮し、それぞれの課に配置している状況。今後も職員採用、人事異動、係の業務内容を踏まえ適正な人事配置に努めていく。

建設環境課長 佐久圏域では、今までの検討の中で、今すぐ立科町の水道事業が、例えば佐久の企業団などと一緒になるという結論には至っていない。その前段として、水質検査、資材の購入など広域化して対応できることがあるか検討している。

問 生活排水施設の統合についての検討と、一般会計からの繰り入れを抑えるための対策の考えは。

建設環境課長 いくつかのシミュレーションの一つに、使用料の改定（値上げ）と農業集落排水事業の処理場の統合がある。現在の計画の期間内に排水施設の統合の検討及びその実施の予定。

問 空家等に空き巣事件が発生しているが、町としての対策は。

建設環境課長 建設環境課には空家に空き巣があつた情報はない。空家の所有者に何か通知をする機会に注意喚起を載せるスペースがあれば検討したい。

続 建設環境課の取り扱っている事業は住民の暮らしに直結していることが多い。下水道事業において、使用料の値上げの前に、排水施設の統合や使用料のペーパーレス化等により経費削減策を早急に行い、将来安定した上下水道の事業に結びつけてもらいたい。

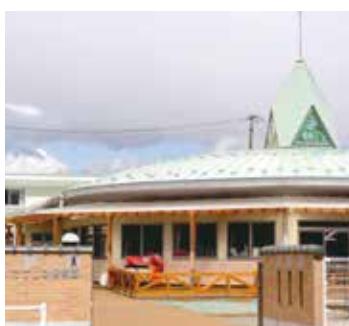
建設環境課長 佐久圏域では、今までの検討において、広域化等の検討を開始することが必要となつているが、具体的に進めるのか。

建設環境課長 佐久圏域では、今までの検討の中で、今すぐ立科町の水道事業が、例えば佐久の企業団などと一緒になるという結論には至っていない。その前段として、水質検査、資材の購入など広域化して対応できることがあるか検討している。

これでいいのか。立科教育①

問 立科教育を提唱されているが、より具体的なことでも像とは。

教育長 子ども達には学習を始め生活の様々な場面で、固定観念等に囚われず、柔軟な発想や新たな想像力で問題解決ができる事を学ぶ。これが立科教育の生きる力に繋がっている。

秦野 仁美
はたの ひとみ

たてしな保育園

問 保育士不足の解消・実現について保育士の人員配置と待機児童については。



消えかかった横断歩道

問 保育士の人材確保、また保育士のスキルアップについては。

教育次長 強いアピールは難しいが、ハローワーク、大学の就職説明会、養護学校、養成学校への訪問等、人材確保に向けて努力している。研修については、外部及び園内研修にて、質の向上に向け、勉強会を行っている。

町の安全、再チェック

問 立科町で発生している空き巣被害について、町の取り組みは。

町長 町民から連絡を受け直ちに『たてしなび』にて注意喚起を図った。被害を事前に防ぎ町民を守るという事で高齢者世帯と独居世帯を優先にセンサーライトの購入と設置に関する費用を町で一部補助する事は可能か。

総務課長 効果があるとの事なので、今後検討をしていきたい。

問 小中学校周辺の消えかかっている横断歩道の整備については。佐久警察署宛に要望書の提出を行った。

総務課長 全町の横断歩道の現場調査を実施した。8箇所不鮮明あり。佐久警察署宛に要望書の提出を行った。

議員との意見交換会 グループ募集

広報広聴委員会からお知らせします。本誌2ページと3ページに掲載いたしました『聴かせてください。あなたの気持ち』のコーナーは、今後、町内の様々な団体・グループの皆様のお話を伺って作っていく誌面です。

そこで、ご希望のある、団体・グループの皆様を募集させて頂きます。

このページにあります連絡先に、ご連絡をいただければ幸いです。



議会だよりの表紙写真等を募集します

立科町議会が発行する「議会だより」の表紙に掲載する写真や絵画等を募集します。年4回発行の議会だよりは、町内だけでなく近隣市町村や友好都市にも送られます。

立科町の魅力を紹介・発信する議会だよりにしたいと思っています。

ぜひ、あなたの写真をご紹介ください。お待ちしています。

なお、詳細内容は、
町ホームページで
ご確認ください。



議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／広報広聴委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88-8413 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL http://www.town.tateshina.nagano.jp



議会ホームページ

| | | | | |
|--|------|----|----|---------|
| 委員長 | 副委員長 | 委員 | 委員 | 広報広聴委員会 |
| 秦宮 今芝 村森 小村 野坂 井間 松澤 野田 仁幸 健教 浩文 常桂 美夫 児男 喜王 裕子 | | | | |

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

宮坂 幸夫

制」の心を・・・

今年4月から広報広聴委員会としてスタートしました。1回目の町民グループとの意見交換会では大勢の皆様のご参加をいただきました。大変ありがとうございました。今後もより多くの町民の皆様からお考えをお聞きして後世への町づくりにつなげることができればと考えておりますので宜しくお願ひします。

終わりに町民の皆様、お一人お一人がもっとお声を出していただきまして一緒に町づくりをしましょう。行政への町民の生の声が肝要です。また議員に対しても「けん

編集後記